

東地申
第08号

「2025年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【区所別・埼京運輸区】団体交渉を実施(その3)

5. 埼京運輸区本区寝室の稼働状況を示すと共に、寝室数が足りないことにより、女性社員の勤務が重複すると変番が多発するため、本区寝室を1部屋増設置し、改善を図ること。

回答：埼京運輸区の寝室は、当直や指導担当が使用している。また、寝室の増設計画はない。

(組)3部屋の寝室の稼働状況はどれぐらいか？

(会)1部屋空くことが多い。

(組)大崎運輸区で埼京運輸区の寝室は何室あるのか？

(会)1部屋。

(組)増やさないのか。

(会)埼京運輸区の枠を増やすと他の区の枠が減る。

(組)車掌では大崎運輸区泊が1つ、居流しで大崎運輸区泊が一つある。居流し行路が大崎運輸区泊を優先される。泊り行路の大崎運輸区泊は寝室がないため、たった2人競合しただけで変番せざる負えない状況になっている。

(組)大崎運輸区の女性社員が寝室を使用しない時など埼京運輸区の女性寝室に割り当ては出来ないのか。

(会)出来る場合もあれば出来ない場合もある。現場の状況を見て。

(組)埼京運輸区本区寝室1部屋を増やすことは出来ないのか？

(会)スペースがない。

(組)自区泊りで寝室がない職場などあり得ない。そんな状況だから現場社員は埼京運輸区のメリットを感じない。

埼京運輸区本区寝室増設については認識一致せず対立

(組)女性社員の变番が発生している。大崎運輸区の寝室が柔軟に対応できないのか、再度会社として実態把握をしてほしい。

(会)問題意識は受けとめる。大崎運輸区と埼京運輸区にモビサから組合の問題意識を伝える。確認

6. 50歳以上の今後の働き方における説明の正規の取り扱いを示すと共に、より丁寧に説明を行うこと。

回答：関係通達に基づき取り扱っているところであり、引き続き、必要な説明等を行っていく考えである。

(会)50歳から自己申告書の面談の様式が変わる。(4)については50～53歳は任意。54歳からは必ず提出して頂く。

(組)54歳でその後のビジョンを描く説明会はあるのか？

(会)年度末54歳の社員を対象にライフプラン研修がある。

(組)50歳から様式が変わるのではあれば、ライフプラン研修を49、50歳から出来ないのか。

(会)本社で決めている。研修の本格的な説明は54歳、53歳までは任意と理解して頂きたい。

(組)任意でも、一度提出したものが将来にわたって残ってしまうと考えれば書かなければ良いなど思ってしまう。書類が増える段階で説明はしかるべきではないか。家族状況や希望も変わる時もある。そのことは理解しているか。

(会)丁寧にすることと理解している。毎年の自己申告書で上書きされていく。過去の記載で何かを縛るという事は無い。確認

その4へ